

番 号： 160387
 国 名： フィリピン
 担当部署： フィリピン事務所
 案件名： コーディレラ地域保健システム強化プロジェクト終了時評価調査(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務： 評価分析
- (2) 格 付： 3号～4号
- (3) 業務の種類： 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間： 2016年8月下旬から2016年10月下旬まで
- (2) 業務M/M： 国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	18日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数： 1部
- (2) 見積書提出部数： 1部
- (3) 提出期限： 6月22日(12時まで)
- (4) 提出方法： 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
 郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型) 公示案件(再公示含む)より電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について) (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知： 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年7月4日(月)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	保健分野(母子保健・地域保健システム等)に係る各種評価調査
対象国/類似地域	フィリピン/全途上国

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

フィリピンにおいて、約半数のお産が第4子以上であることや、前回の出産との間隔が24カ月以内であることが多いなど、出産は母体の健康に対するひとつのリスク要因とされている。2015年の国連推計によれば妊産婦死亡比は出生十万人あたり114となっており、1998年の国家人口保健調査(National Demographic and Health Survey=NDHS)の172と比較して減少してはいるものの、2015年までのMDG目標(出生十万人あたり52)は達成に至っていない。一方、5歳未満児死亡率は出生千あたり34(2008年)から31(2013年)へと、また乳児死亡率は同25から23へと減少傾向が認められている(NDHS:2013)。したがって、5歳未満児死亡率は2015年までの目標値をほぼ達成したものと判断されているものの、前述の通り、妊産婦死亡率の目標値は達成に程遠く、更なる取り組みが必要とされている。

こうしたなかで保健省は、母子保健プログラムを最優先課題として、分娩ケアの質向上に焦点を絞った意欲的な母子保健政策(MNCHN政策=Maternal, Neonatal and Child Health and Nutrition: A0 0029, series of 2008)を発表し、活動の強化を図っている。

フィリピン北部のルソン島に位置するコーディレラ地域は、言語と文化の異なる先住民族が全住民の70%を占めており、これら先住民族は山岳部に居住することから地理的にも孤立しており、保健サービスへのアクセスが悪い。貧困層の割合も全国平均より高く、同地域のアブラ州及びアパヤオ州は全国の最貧困10州に位置づけられている。こうしたことから、保健省は同地域を「地理的に孤立した不利な地域」(Geographically Isolated and Disadvantaged Areas)と位置づけ、保健プログラムの優先実施地域としている。コーディレラ地域では、(1)保健人材の絶対数の不足、(2)保健人材への訓練不足、(3)多くの保健医療施設において適切な保健サービスの提供に最低限必要な機材が未整備である、(4)医薬品の不足、(5)リフェラルシステムが効果的・効率的に機能していない、(6)適切な保健サービスの提供に必要な十分な保健予算が確保できていない、といったサービス提供側の問題がある一方で、サービスの受け手側においても、多くの住民が(1)文化的理由から適切な医療にアクセスしない、(2)施設利用料や医薬品のコストが負担できない、(3)保健サービスに関する知識がない、といった問題も並存し、プログラムの効果的実施が難しい状態にあった。

このような状況の下、フィリピン政府は2009年に我が国政府に対し技術協力プロジェクト「コーディレラ地域保健システム強化プロジェクト」(以下、本プロジェクト)の実施を要請した。本プロジェクトは、JICAが2006年3月から5年間、コーディレラ地域ベンゲット州にて実施した「ベンゲット州地域保健システム強化プロジェクト」及び2006年3月から4年間、同地域イフガオ州にて実施した「母子保健プロジェクト」の成果と経緯を踏まえて、フィリピン国家保健政策

「Kalusugan Pangkalahatan」の枠組みに沿って、コーディレラ地域における保健サービス提供に係る現状を改善することを目的とするものである。

本プロジェクトは、保健省コーディレラ地域局をカウンターパート機関として、2012年2月より2017年3月までの5年間の予定で実施されており、現在4名の専門家(①総括・保健システム、②母子保健・機材計画、③研修管理、④研修管理・リフェラルシステム)を派遣中である。

今回実施する終了時評価調査は、2017年3月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項

目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）国内準備（2016年8月下旬～9月上旬）

- ① 既存の文献、報告書等（プロジェクト業務進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のProject Design Matrix (PDM)に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他フィリピン側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④ 対処方針会議（8月下旬予定）等に参加する。

（２）現地派遣（2016年9月中旬～10月上旬）

- ① フィリピン事務所・専門家等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③ フィリピン事務所がフィリピン側C/Pへ事前に配布した質問票を回収し、フィリピン側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、情報を整理する。また、プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びフィリピン側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥ 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑧ 現地調査結果のJICAフィリピン事務所等への報告に参加する。

（３）帰国後整理期間（2016年10月中旬～10月下旬）

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ② 帰国報告会に出席する。
- ③ 終了時評価調査報告書（和文）について、ドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- （１）評価報告書（英文）
- （２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （３）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（１）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年9月19日～2016年10月6日を予定しています。当機構の調査団員は、本業務従事者より約1週間程度遅れて、現地調査に参加する予定です。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ・総括（JICA）
- ・母子保健（JICA）
- ・協力企画（JICA）
- ・評価分析（当該コンサルタント）

③便宜供与内容

当機構フィリピン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

なし

（２）参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

フィリピン共和国コーディレラ地域保健システム強化プロジェクト詳細計画策定調査報告
(http://open_jicareport.jica.go.jp/980/980/980_118_12067674.html)

フィリピン共和国コーディレラ地域保健システム強化プロジェクト中間レビュー調査報告書
(http://open_jicareport.jica.go.jp/980/980/980_118_12184024.html)

（３）その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

③安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。当地の治安状況については、JICAフィリピン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また、業務期間中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

以上